

労働基準関係法令違反に係る公表事案

長崎労働局

最終更新日：令和6年11月30日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
塚元海事(有)	長崎県長崎市	R6. 1. 10	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R6. 1. 10送検
(株) 森海偉業	長崎県西海市	R6. 1. 19	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R6. 1. 19送検
(株) サンチュウ 本社工場	長崎県島原市	R6. 2. 9	最低賃金法第4条 労働基準法第24条	労働者3名に、9か月間の定期賃金を支払わなかったもの	R6. 2. 9送検
(有) 中村防災 五島営業所	長崎県五島市	R6. 10. 9	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R6. 10. 9送検
新和住設(株)	長崎県佐世保市	R6. 11. 21	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生則第518条	高さ約6.5mの梯子の上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6. 11. 21送検
(株) 福田工業	長崎県長崎市	R6. 11. 28	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生則第517条の2	建築物の鉄骨の解体作業を行う際、あらかじめ作業計画を定めていなかったもの	R6. 11. 28送検